

平成 29 年（2017 年）6 月 7 日
総務委員会資料
経営室経理担当

中野区財産価格審議会委員の委嘱について

区の附属機関である中野区財産価格審議会の委員のうち、学識経験者を以って充てる者が東京都の人事異動に伴い辞任したので、欠員委員について次のとおり委嘱した。

記

- 1 新たに委嘱した委員
内藤 泰樹（東京都中野都税事務所長）
- 2 委嘱期間
平成 29 年（2017 年）5 月 19 日から平成 30 年（2018 年）5 月 31 日まで
- 3 所掌事項
中野区財産価格審議会条例第 2 条に規定する事項について、評定し答申する。

《参考》

- (1) 辞任した委員
鈴木 邦彦（東京都品川都税事務所長へ転出）
- (2) 中野区財産価格審議会委員
岩下 剛佳（不動産鑑定士）
神田 直樹（不動産鑑定士）
内藤 泰樹（東京都中野都税事務所長）
この他、区長が指定する職にある職員として、第一順位にある副区長、経営室長が内部委員として就任している。
- (3) 中野区財産価格審議会条例（抜）
第 2 条 審議会は、区長の諮問に応じ、次に掲げるものに関する価格を評定し答申する。
 - (1) 不動産及びその従物
 - (2) 前号に掲げるもののほか、区長が必要と認めるもの